

事務連絡
平成27年1月16日

都道府県福祉・介護人材ご担当者様

厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課
福祉人材確保対策室

「地域医療介護総合確保基金」を充てて実施する
事業について（介護分）」の発出について

本日付けで、「地域医療介護総合確保基金」を充てて実施する事業について（介護分）」（老健局高齢者支援課・振興課事務連絡。以下「基金事務連絡」という。）が発出されましたので、都道府県福祉人材センター等の地域の関係機関への周知方を願います。

福祉人材とりわけ2025年に向けた介護人材の確保は喫緊かつ社会的要請の強い課題です。各都道府県におかれましては、介護人材需給推計の結果等も踏まえ、地域医療介護総合確保基金（以下「基金」という。）の積極的な活用をお願いいたします。

また、事業内容の検討に当たっては、より効果的な対策を講ずる観点から、基金事務連絡に記載されている事業例も参考としていただき、都道府県の広域的な福祉人材確保の中核たる都道府県福祉人材センター等との連携を図りつつ進めてください。

加えて、これまで、福祉・介護人材確保緊急支援事業等において実施されていた事業につきましても、今後、基金において発展的に実施することが可能となりましたことを申し添えます。

なお、基金事務連絡記載の事業例に関する、より詳細な留意事項等について、今後、必要に応じ、お示しする予定としています。

（捕捉）

現在、ご提出いただいている介護人材需給推計（中間値）につきましては、本年2月中下旬を目途に公表することを予定しております。公表の方法等の詳細については、別途、お知らせいたしますので予めご了承ください。

（担当）
社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室
菊池 kikuchi-junichi@mhlw.go.jp
TEL 03(5253)1111（内線:2849）
03(3595)2617（夜間直通）
FAX 03(3591)9898